

件名	カスタマーハラスメント対策について
受付日	令和8年2月9日
ご意見・ご提案の概要	電話中の職員やスタッフに対するハラスメントを抑制するために、県庁内と県庁が管理している全公共施設内の全ての電話に通話録音装置を導入してほしい。
県の考え方	<p>当県では、電話対応におけるカスタマーハラスメント（以下「カスハラ」という。）の抑制を図るため、本年度、通話内容を録音する旨の音声メッセージを流すことができる録音装置を、294 所属 1,725 台を導入しました。</p> <p>職員をカスハラから守ることは、県の業務を円滑に進める上でも重要であり、今後も引き続き、対策を講じてまいります。</p>
担当課	総務部 行政管理課